



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！



スマイルフェスタ2021開催！ - 11月21日 -

今年も、児童センターあじさいで「スマイルフェスタ」を市内在住者限定で開催します！
今回は、乳幼児対象のリズム遊び、絵本を使った手遊びのほか、小学生対象の遊びブース、陶芸教室、科学教室など楽しいイベントをたくさん準備して待っています！
みんなで遊びに来てね♪（当日は9時開館です）

イベント内容

- ①親子リズム遊び ②エリック・カール絵本うた「できるかな？」の手遊び
- ③陶芸教室 ④キッズサイエンス ⑤木の実の工作



▲昨年の「スマイルフェスタ」の様子

あじさいのイベント情報♪

11月	
おはなしのドア（第1金曜）	
5日	読み聞かせ・手遊び
にこにこサロン（毎週火曜）	
2日	読み聞かせ
9日	栄養教室
16日	お誕生会
30日	季節の工作（クリスマス）
すこやかタイム（毎週土曜）	
6日	ストリングボール作り
13日	紙ねんど工作
27日	季節の工作（クリスマス）
でんでんむし	
2日（火）	はたけへGO！（いもほり）
4日（木）	あかちゃんひろば
11日（木）	子育て講演会 食育相談会
16日（火）	お誕生会

あじさい
ホームページ
QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載



©Kurosaki Gen
出典：独立行政法人国民生活センター

事例

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情が分からず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。

（当事者 / 60代男性）

ひとことアドバイス

- あいまいな返事をするとうトラブルのもとになるため、気を付けましょう。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリングオフができます。

こま 困ったこと（契約・製品のトラブル）が、むりょうで相談できます。

英語



多久市に住む
外国籍の人へ

You can consult with us about any problems (contracts, product troubles) for free.

しみんせいかつか せいかつかんきょうがかり しょうひしや
市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

Check!

物販の勧誘電話にご用心

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！

